

京都市廃棄物減量等推進審議会 第2回京都市事業系ごみ減量対策検討部会
摘 録

- 【日 時】平成19年8月3日（金） 午後2時半～午後4時半
【場 所】KKRくに荘 会議室「比叡」
【出席委員】高月部会長，浅井委員，伊藤委員，郡嶋委員，小坂委員，
佐伯委員，酒井委員，新川委員，松本委員，宮川委員
【欠席委員】奥原委員

I 開会

事務局が開会を宣言。京都商工会議所の委員が小堀委員から奥原委員へ変更となるが，本日所用のため奥原委員はご欠席である。

（高月部会長あいさつ）

本日は台風が近づいている中お集まりいただき，ありがとうございます。先日，廃棄物指導課の方で事業系ごみ減量計画の提出の対象を床面積3,000㎡から1,000㎡に引き下げるに当たっての説明会に出席しました。このように排出者の方にも事業系ごみを減らすという流れとなっています。この審議会でも，どのように事業系ごみを減らしていけるか皆さんの知恵をいただきながら議論を進めていきたいと思っております。

（事務局）

調査結果について，予め委員の皆様配布したかったが，調査の結果の取りまとめが遅れたためできなかった。次回より，事前配布できるように努めたい。また，京都環境事業協同組合の皆様事業系ごみ質の調査に協力をいただいたことに，この場でお礼を申し上げます。

本日は，これまでに整理できた事業系ごみ減量対策の基礎調査結果のご報告と，持込ごみの市施設での受入のあり方を中心に議論をお願いします。

なお，京都市の広報資料をお手元に配布しているが，家庭ごみの有料指定袋制導入後における京都市のごみ収集量については，導入後は対前年比で家庭ごみは15%，資源ごみは20%減量した。

また，配布のカラーチラシにあるとおり，今年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大する。

II 議事

1 事業系ごみ減量対策基礎調査の結果について(報告)

(1) 資料1-1，1-2，1-3の報告

事務局より資料に基づき報告。

（高月部会長）

持込ごみについての調査結果によると，産業廃棄物に近いものが多いよ

うだ。東部山間埋立処分場に持ち込まれるごみの多くは石膏ボードと思われる。クリーンセンターには様々な業種から持ち込まれているが、建設関係が多い状況である。

質問等がなければ次にいきたい。

(2) 資料1-4, 1-5の報告

事務局より資料に基づき報告。

(高月部会長)

民間の処理施設についての現況調査の説明であった。何かご質問はないでしょうか。

(酒井委員)

p14, 石膏ボード破碎施設の「受入余力」は約9,000 t となっているが、こんなに大きいとは思えない。

(事務局)

桁が間違っている可能性がある。確認したい。

(酒井委員)

p16, 専ら物に関する民間施設の稼働率について、処理能力の計算式が記載されているが専ら物の処理能力としては違和感がある。精査して欲しい。

(事務局)

業者の回答に基づいて算出している。もう一度、精査したい。

(酒井委員)

p12, 石膏ボードのマテリアルフローについて。市内発生15千 t /年のうち、約400 t /年はメーカールートで回収されているとの記載であるが、これは何社ぐらいが関与し、回収後はどのような用途になっているのか。400 t の中身を教えて欲しい。

(事務局)

八幡市に業界団体(吉野石膏等)の集積所がある。そこに集まっている石膏ボードのうち京都市から発生している量をヒアリングから推定した。回収されているのはほとんど新築の端材である。良質のもののみメーカールートで回収されている。これは国の再生利用認定を受けたものである。

(酒井委員)

新築系の端材が新材生産に利用に使われているということか。

(事務局)

15千tのうち2割とすると3千tであり、400tはごくわずかが新材に混合するという形で使われている。なお、良質の端材であっても、新しい石膏ボードの生産には10%程度しか混合することができないとメーカーから聞いている。

(酒井委員)

解体系の石膏ボードは新材利用ができる見通しはないのか。

(事務局)

メーカーヒアリングによると解体系の石膏ボード等の質の悪い原料では無理と言っている。そういうものは土壌改良剤やセメント原料などに使われる。

市内外で5社にヒアリングしたが、再生利用されているトータル量を把握するのは非常に難しく、資料には数字を記載できなかった。

(酒井委員)

建設リサイクルの重要な論点になると思われるため、よい数字があれば教えて欲しい。

(高月部会長)

これまで京都市はおおらかに受け入れてきたが、そろそろ民間の受け皿へ振り向けていきたいという意向を持っておられるようで、後でその議論はしていきたい。

(3) 資料1-6の報告

事務局より資料に基づき報告。

(高月部会長)

産業廃棄物の受入状況は、積極的に受け入れている自治体とシャットアウトしている自治体と、両極端に分かれている。積極的に受け入れている自治体は、今後もそれを続ける考えか。

(事務局)

いずれの自治体においても、公共施設での受入は減らす方向と思われる。

(高月部会長)

この資料には「石膏ボード」の品目はないが、大阪市では受け入れているのか。

(事務局)

大阪市は埋立系の廃棄物は受け入れていない。石膏ボードは法律上は「ガラスくず・陶磁器くず」に該当する。広島市では、「ガラスくず・陶磁器くず」のうち石膏ボードに限って受け入れている。

(高月部会長)

受け入れていない品目がある自治体の周辺には、民間の受け皿が存在していると考えてよいのか。

(事務局)

産業廃棄物は広域移動するため、各都市の市内で処理されているとは限らない。各都市での民間施設での処理状況までは調査していない。

(高月部会長)

例えば、京都市が「ガラスくず・陶磁器くず」の受入を停止した場合、近畿圏で受け皿があるように思われるが、いかがか。現に大阪市、神戸市は受け入れていない。

(事務局)

p14に石膏ボード破砕施設として、京都府3箇所、大阪府4箇所と記載している。これ以外にも石膏ボードを受け入れている施設はあるようだ。

(新川委員)

これまでの報告では、何の議論をしたらよいかかわからない。市施設への持込みごみについて搬入の見直しを議論するのか、民間への誘導を議論するのか。京都市がこういう姿勢でいきたい、と打ち出してくれればそれに対し議論できる。今は説明だけであり、議論しようがないと思う。

(高月部会長)

では早速、討議事項に入りたい。

2 事業系廃棄物の市の施設での受け入れのあり方について 事務局より資料2-1に基づき説明。

(高月部会長)

これまで京都市が受け入れてきた事業系廃棄物を、今後は受入対象を絞っていったらどうかという提案であった。京都市内では、缶、びん、ペットボトルは分別され、すでにかかなりの量が民間の資源化ルートに流れつつあるのではないか。実態についてご存知であれば教えていただきたい。

(事務局)

事業系の缶、びん、ペットボトルの量的な把握はできていない。今後、排出事業者に対しアンケート調査を実施する。その中で実態を把握していきたい。

(高月部会長)

小坂委員，実態について何かご存知か？

(小坂委員)

当社に限って言えば、分別されている缶、びん、ペットボトルは100%、民間の処理施設に持ち込んでいる。ペットボトルはかなりの価格がついている。分別さえきちんとされていれば確実にリサイクルされる状況にある。

(新川委員)

当社も同様である。

(高月部会長)

分別されていけば、缶、びん、ペットボトルはリサイクルされているとのことである。次回、新たな基礎調査結果をもとにより詳しい議論をしたい。次に厨芥類についてであるが、これが難しい。

(小坂委員)

厨芥類については京都市の処理施設で処理する方がかなり安い。民間の処理施設へ搬入することに理解してくれる排出事業者が必要。食品のリサイクル率を上げるためには、食品リサイクル法の改正と京都市が厨芥類を処理する施設を作ることが必要だろう。それがないと難しいと思う。

(松本委員)

福井県武生市で食品リサイクルの現場を見てきた。リサイクルして堆肥にしたものを農家が使ってくれるよう、農家と提携している。堆肥化は悪臭などについて色々と問題が起きる。それを考慮しないといけない。建設系のチップなどは土壌改良剤として販売されている。厨芥類についても、堆肥に限らず、そうした用途を検討していけないか。

(宮川委員)

厨芥類の処理費は60～80円/kg。リサイクルするより、燃やしてしまうほうが安いのが現状である。12月に食品リサイクル法の目標数値が出されるが、販売系で「リサイクル率55%以上」というのが現段階での案であると聞いている。目標リサイクル率がどんどん上がればリサイクルする方向に流れていくであろうが、コストパフォーマンスという点から見れば厳

しい。それほどコストがかからないリサイクル施設があれば理想的である。

(松本委員)

京都市では現在、建設系廃棄物が埋立処分量のかなりの割合を占めている。埋立地の寿命を延ばすためにも建設系廃棄物の減量を考えていく必要がある。

(高月部会長)

ご指摘の通りである。京都市の東部山間埋立地も寿命がある。

(酒井委員)

厨芥類のリサイクルについては、事業者の目標リサイクル率が高く設定されていく方向にある。再生利用技術は、エネルギー利用・熱利用など幅広く進みつつある。中小企業や、将来的に家庭の厨芥類にも手を付けるためにも、「育てる」という方向が大事である。

今回の議論は、事業系廃棄物の受入をどれだけ制限していくかとの議論との抱き合わせになるが、本来市が受け入れるべきものは何か、公共の役割は何か、基本的な考え方を整理しないといけない。この廃棄物を減らす、その結果どこかにあふれるといったことをしてはいけない。

厨芥類については、まだ社会にリサイクルシステムが整っておらず、特に、中小企業向け・家庭の厨芥向けシステムが整っていない。だから、育てる。だから市が受け入れる。さらに、現在の民民ベースでは経済的に成立しない。長期的にはコストも見合う仕組みを構築するが、当面は、市が受け入れ育てていくといった方向を示してもいいのではないか。

もう一つ大切なことは、例えば石膏ボードのように民間で処理が困難なものについて。それらについては適正処理の観点から、市が覚悟を決めて受け入れるという考え方もあっていいと思う。あるいは、将来的には民間によるリサイクルをなささい、それまでは公共が役割を果たしますという考え方もある。

このように公共の役割を整理してから、市が受け入れるべきかどうかを議論して欲しい。

(高月部会長)

貴重なご意見であった。これまで適正処理という観点から受け入れてきたものには有害物も含まれている。それらを一気に変えるのは難しい面があるかも知れない。

(小坂委員)

京都市から他府県へ流れる石膏ボードについて。石膏ボードを受け入れている業者が、例えば大阪府の許認可を持っているかどうかで、大阪へ流

れるかどうかが決まる。事業者全てが他府県の許認可を持っている訳ではない。その点をご理解して議論いただきたい。

(浅井委員)

議題は「事業系廃棄物の市の施設での受け入れのあり方について。(1) 持込ごみ減量に関し検討すべき課題」である。減らすためには、資源化等そのための仕組みを整備し、その結果としてごみが減量される。それなしに持込ごみの減量が先となった議論しても仕方がない。

もう一点は、民間受入料金と京都市の料金が違うから、京都市の料金を高くしようという点。これは逆だと感じる。民間は人件費も入れてコスト的に厳しい中で努力して経営している。コストを積み上げた結果として料金が設定されている。

民間が処理できないものを京都市でコスト的に受け入れることができるのは、コストとして人件費を加味していないからであると思う。その部分は我々が税金で支払っている。それを安易に民間との比較で引き上げようというのは、おかしい話だ。

もし、引き上げるのであれば徹底的に人件費を反映した処理費を徴収すべきである。ただしその分ごみ処理料金が上がったとしたら、企業から徴収する税金を安くするべきだと思う。

(佐伯委員)

p14、産業廃棄物民間処理施設にアンケートを実施しておられる。回答しているところはきちんとした業者と思われるが、市が受け入れるべきかどうかを議論する前に、本アンケート調査への無回答事業所の含め、周辺の民間処理施設が本当にきっちり受け入れるかどうかをきちんと把握して欲しい。

(郡嶋委員)

長期的には減量化・リサイクルの方向にある。ただ、コスト的に高くつく局面がある。その中で考慮しなくてはならないのは、不適正処理・不法投棄を防ぎながらいかにリサイクルへ誘導していくかが1つの観点。もう一つは、排出事業者に関する観点。中小企業も含めて減量化計画を出していく方向である。ただし現在のところ、施策に使えるような有効な減量化計画になっていない。これを有効性ある計画にしていくこと。

減量化計画とは、ある程度自主的に焼却・埋立処分する量を減らしていくことであり、目標リサイクル率を設定する傾向が出ている。そうすると、京都市全体における焼却量・埋立処分量もある程度明確になる。

ある意味では排出権取引となる。京都市全体でこれだけしかごみ焼却できないという量が設定される。そうすると、自主的な取り組みなどで削減する部分などを割り当てていき、それでもなおかつ埋め立てるなら排出権

取引をするという形になれば、より効率的な仕組みができるのではないか。

自主的な計画に基づき、自主的な排出権取引のような形で、埋立焼却量がある程度合理的に減らしていく仕組みを長期的に考えていく必要がある。

(高月部会長)

長期的視点は重要である。将来的な京都市の廃棄物行政のあり方を踏まえて議論していきたい。

(伊藤委員)

この部会の本来の目的は何なのか。例えば、現状のままでは、京都市の埋立処分地は30年で満杯となる。従って、産業廃棄物の埋立処分量を減らさないといけないという意見は理解できる。だからリサイクルを進めないといけないという話になるのか。それとも、京都市では産業廃棄物を受け入れることができなくなるので全て民間でやってくださいという話になるのか。そういう目的を明確にしていただかないと、我々が何を議論したらいいのかかわからない。

(事務局)

私どもの考えは、事業系ごみの減量・再資源化を進めていきたい、その中で民間で再資源化できるものについては、できるだけ民間での資源化を誘導していきたい。これが第一の思いである。京都市が安価で埋立や焼却を引き受けていては民間への誘導が図られない。民間で再資源化できるものは、京都市での受入を順次停止していくことによって民間への誘導をはかっていきたい。あるいは京都市が受入停止の長期的方針を出すことによって、民間での施設整備も進む面もあると考える。

埋立処分地の延命も副次的効果として出てくると思われる。京都市内においては新規の埋立処分地の確保が至難である。東部山間埋立地についても、計画から稼動まで20年かかっている。すでに灰溶融施設を整備し、焼却灰の減容化など少しでも延命させていく方向である。

ただ、すでに述べたとおり、第一に考えていきたいのは、京都市として事業系ごみの資源化への誘導をいかに図っていくかということであり、この中でご議論をいただければと思っている。

(高月部会長)

一通りの発言をいただいたかと思う。本日は事業系ごみの現状、持ち込みごみに対してある程度制限していきたいという京都市の意向などが報告された。次回以降、より深く検討していきたい。これまでに出された観点以外に、議論したほうがよい論点があれば指摘していただきたい。

(浅井委員)

KESなど、事業系ごみの発生自体を抑制する取り組みについて盛り込んでいただきたい。

(高月部会長)

重要な視点である。取り組みが活発な事業者の事例など、次回以降で検討していきたい。

本日は持込ごみ減量についてもう少し討議を進めたかったが、資料のデータが十分に精査できていない面もあり、次回以降、資料を整備し、議論を進めたい。

(伊藤委員)

平成13年度のデータなど、一昔前のデータが紹介されている。

(事務局)

おっしゃる通りである。昨年度、産業廃棄物の実態調査を行っている。数値結果をまだ公開していないため、とりあえず13年度のデータを掲載させていただいた。平成18年度も13年度とそう大きくは変わっていないかと思われるが、排出量全体は減る傾向にあると思われる。

産業廃棄物について処理指導計画を作っている。平成15年度に作成し、22年度までの計画となっている。現在、中間見直しの作業をしているところである。昨年度から調査を行い、8月末までには集計・分析結果が判明する。全量調査ではなくサンプル調査であり、本日の資料のような細かいデータが出てくるかどうかはわからないが、全体的な産業廃棄物の動向は把握できると思う。

(高月部会長)

次回には結果をご報告いただけるとありがたい。

3 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールは事務局より資料3のとおりに提案する。次回は9月中旬(21日前後)の予定である。10月には中間とりまとめをお願いしたい。第5回から7回では経済的インセンティブについて議論していただき、2月中旬には最終報告のとりまとめをしていただきたいと思います。

また、9月はじめ(6, 7, 11日)に、クリーンセンターや東部山間埋立処分場の搬入状況の視察を予定している。

なお、最後になりますが検討部会委員名簿に示すように、新川さんが京都環境事業協同組合理事長、小坂さんが同じく副理事長に就任されていますことをご紹介しておきます。

Ⅲ 閉会